

第9 意見

1 令和6年度予算

令和6年度は、人口減少の加速化、急速な社会変革の進展など、本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある中、住む人が将来に安心と幸せを感じ、夢を抱き、希望が持てる「安心感がある温かい社会」の実現に向けて、「暮らしの安心感」、「経済的な安心感」、「災害への安心感」の3つの安心感を高めるため、財政の健全性を維持しつつ、積極的な財政出動を行っていく必要があった。このような中、次に掲げる基本方針のもと予算編成を行い、令和6年度一般会計当初予算の規模は3,534億円であった。

- ①「安心感がある温かい社会」の実現に向けて、「子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進」、「地域の文化力の向上」、「地域経済の活性化」、「災害対応力の強化」の4つの分野への予算の重点配分
- ②社会全体の力による社会課題解決の推進
- ③社会の大きな力を活用した経営資源、財産の有効活用
- ④共創による取組の推進
- ⑤国の交付金等や有利な市債の積極的な活用

その後の補正予算では、「地域経済の活性化」として（仮称）静岡市土地等利活用推進公社設立出資金、（仮称）静岡市土地等利活用推進公社運営費負担金、「文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進」として清水日本平運動公園球技場設備更新事業、「物価高騰対策」としてプレミアム付デジタル商品券事業、「子育て・教育環境の充実」として小中学校校舎トイレリフレッシュ事業、「防災・減災、国土強靱化」として避難所環境改善事業に要する経費などを計上していた。

この結果、令和5年度から令和6年度に繰り越された予算も含めた令和6年度一般会計予算の最終規模は4,166億2,556万円となり、一般会計と特別会計を合わせた予算規模は6,718億2,289万円となった。

2 令和6年度決算

令和6年度における一般会計に特別会計を加えた歳入の総計決算額は6,387億9,308万円で、前年度に比べ322億5,744万円（5.3%）増加していた。また、歳出の総計決算額は6,246億3,609万円で、前年度に比べ326億2,889万円（5.5%）増加していた。

一般会計及び特別会計の決算状況並びにその評価と執行状況に係る審査結果は、次のとおりである。

(1) 一般会計の決算状況

ア 収支状況

一般会計の令和6年度決算について、歳入の決算額は3,870億8,985万円、歳出の決算額は3,762億2,143万円となっていた。前年度に比べ、歳入は211億2,371万円(5.8%)、歳出は220億8,908万円(6.2%)、それぞれ増加していた。

具体的な増減としては、歳入においては20頁及び24～38頁に、歳出においては、20頁及び41～53頁に記載のとおりである。

また、不納欠損額は1億6,895万円で、前年度と比べ1,967万円(10.4%)減少していた。収入未済額は15億882万円で、前年度と比べ8,858万円(5.5%)減少していた。

これらの結果、歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を除いた一般会計の実質収支額は、68億6,036万円となり、前年度に比べ1億8,526万円(2.8%)増加していた。

イ 性質別決算状況

一般会計の歳入における財源別構成比率は、自主財源が47.7%、依存財源が52.3%となっていた。その内訳は22頁に記載のとおりである。

一方、歳出における性質別構成比率では、義務的経費が56.7%、投資的経費が12.3%、その他の経費が31.0%となっていた。その内訳は39頁に記載のとおりである。

(2) 特別会計の決算状況

特別会計全体の令和6年度決算について、歳入の決算額は2,517億322万円、歳出の決算額は2,484億1,466万円となっていた。前年度と比べ、歳入は111億3,372万円(4.6%)、歳出は105億3,980万円(4.4%)、それぞれ増加していた。歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は32億6,200万円となり、前年度に比べ6億215万円(22.6%)増加していた。

特別会計全体の不納欠損額は4億2,126万円で、前年度に比べ1億6,084万円(27.6%)減少していた。収入未済額は22億4,576万円で、前年度に比べ1,660万円(0.7%)減少していた。

(3) 令和6年度決算の評価

ア 一般会計の歳入・歳出について

歳入については、自主財源の根幹である市税収入は前年度に比べ7,007万円(0.0%)の減収で、固定資産税が2億915万円、軽自動車税が7,917万円増加したものの、市民税が3億5,833万円、市たばこ税が8,989万円減少していた。

令和6年度の市税の合計収納率は、前年度比0.13ポイント増の99.38%と、目標の99.25%を達成した。この合計収納率は、令和7年7月18日時点で政令指定都市3位(暫定)に当たるとのことで、政令指定都市上位市の収納率の推移によれば、99.00%に近付くにつれて伸びが鈍化し、99.20%を超えると上昇を続けることが困難となり上下する傾向があるとのことなので、令和6年度の収納率の実績は、大いに評価されるものである。

令和6年度は、収納率向上のために、納期内納付の促進として、市県民税普通徴収の納税通知書をはじめ、全ての税額確定納付書に「地方税統一QRコード」を搭載し、電子納付(キャッシュレス決済)の収納額は前年度比190.15%となった。また、令和6年10月に「静岡市Web口座振替受付サービス」を開始し、スマートフォンなどで口座振替の申込みができるよう環境の整備に努めたほか、納税お知らせセンター運営業務による納付のお知らせ及び口座振替の勧奨、コンビニエンスストア収納業務委託、SNSなどを活用した税務広報の推進などにより、令和6年度の納期内納付率は、前年度から0.40ポイント増加し、87.23%となったとのことであった。

また、組織的な滞納整理事務を行うため、納税課、清水市税事務所が初期滞納事案を、滞納対策課が長期滞納事案を担当する機能分担に応じた行動計画に基づき滞納整理を推進し、現年課税分収納率を前年度比0.08ポイント増の99.70%、滞納繰越分収納率を前年度比4.44ポイント増の53.50%としたとのことであった。

今後、更なる収納率向上に向け、電子預金照会による回答データ管理作業にRPAを導入することで、滞納対策課、納税課、清水市税事務所の3課で650時間の作業時間の削減効果が見込まれ、その時間を活用して、早期の滞納整理を促進するとともに、AIを活用した他市の先進事例の情報収集も引き続き行っていくなど、DXの促進に取り組んでいくとのことであった。

令和6年度に市税の合計収納率が伸びた要因は、市民の意向に沿った納付しやすい環境の整備やこれにつなげるための広報・周知、機能分担に応じた組織的な滞納整理事務の計画的な執行など、工夫を重ねた総合的な取組が収納率の向上に寄与しているものと考えられる。今後もPDCAサイクルに基づく各取組の検証等を行い、更なる

口座振替の促進やＤＸの促進、人材育成等、引き続き収納率向上のためのきめ細かな戦略を改善しながら、組織的・計画的に取り組み、公平な税負担の確保に努めることを期待するものである。

歳出については、扶助費が前年度に比べ 79 億 3,694 万円（8.8%）増加しており、下表のとおり、令和２年度に比べ 243 億円の増となっている。扶助費については今後も増加傾向が続くことが想定されるため、その動向に留意した財政運営を行っていく必要がある。

引き続き、行財政改革の着実な実施等により、将来発生する経費の抑制に努めていくことが求められる。

扶助費の推移

（単位：千円・比率：％）

年 度	決算額	前年度比較増減額	すう勢指数
令和 6 年度	97,641,242	7,936,942	133.2
令和 5 年度	89,704,300	6,069,042	122.3
令和 4 年度	83,635,258	△5,741,888	114.1
令和 3 年度	89,377,146	16,046,210	121.9
令和 2 年度	73,330,936	—	100.0

（注）すう勢指数は、令和２年度を 100.0 とした。

イ 市債の管理について

令和 6 年度は、市債残金の一括償還のための借換債の発行を抑制することにより、市債残高の縮減が図られ、後年度の財政負担が軽減されていた。今後の人口減少やこれに伴う税収減なども見据えた中長期的な視点で、このような市債管理の取組の持続性や実効性についてどう評価しているか確認したところ、令和 6 年 2 月の「今後の財政見通し」では、「安心感がある温かいまち」、「未来に夢や希望が持てるまち」の実現に向け、積極的な財政出動を行う中、当面、投資的経費とその財源となる市債発行額が高い水準で推移し、臨時財政対策債を除く市債残高が増加していくと見込んでいた。人口減少等により一般財源の大幅な増加が見込めない中、公債費負担が過大とならないよう、これまで以上に市債残高の適正な管理が必要であるとの認識が示された。

また、このため第4次行財政改革前期実施計画では、「中長期的な視点に立った健全な財政運営」を取組項目とし、実質公債費比率や一人当たり市債残高を目標として定めるとともに、市債管理の取組の持続性、実効性を確保するため、未利用地の売却や貸付けの推進、ふるさと納税の推進、自主財源の確保や、アセットマネジメントの着実な実施など、財源不足の解消に向けた取組を進めることにより、市債発行額の抑制に努め、フローとストックに留意した財政運営を行っていくとのことであった。

第4次静岡市総合計画前期実施計画では、海洋文化施設建設及びアリーナ整備や静岡市民文化会館再整備などの大型投資計画や公共施設の長寿命化・更新などの事業が位置付けられ、今後も積極的な財政出動による投資的経費とその財源となる市債発行額の増加が見込まれる。世代間の負担の公平性や財政負担の平準化を図る観点から市債の発行は必要なものであるが、将来的な公債費の増加による財政の硬直化を招くことがないように、市債に過度に依存しない財源不足の解消に向けた取組を組織的に進めることにより、健全な財政運営の確保に努める必要がある。

市債管理基金については、2億8千万円の運用益を得ており、その運用益は利子償還に充てられ、一般財源の負担を軽減していた。

この市債管理基金をはじめとする他の基金や歳計現金等の運用の状況について確認したところ、令和6年度は、民間人材をアドバイザーとして起用し、債券の運用可能な金額の精査、公営企業会計も含めた統一的な運用方針や借入れに関する方針などについて、計6回にわたり相談、助言の機会が設けられ、運用可能額や市債の借入条件の見直しにつなげていた。

従来の資金管理方針を改め、令和7年7月1日から施行した静岡市公金管理方針のもと、金利上昇の局面の中で、安全性及び流動性を確保した上で、今後も最適を目指した運用判断の根拠とプロセスの透明性が十分に確保されるとともに、金融市場の専門性を踏まえ、外部人材から継続的に助言を受ける体制を整備し、リスクの兆候にも目を配りながら、運用方法や成果が定期的に検証され、改善が積み重ねられていくことを望むものである。

ウ 実質収支について

令和6年度一般会計の実質収支額は68億6,036万円で、前年度に比べ1億8,526万円増加していた。

一般会計 実質収支、単年度収支の推移 (単位：千円)

年 度	実質収支	単年度収支
令和 6 年度	6,860,368	185,264
令和 5 年度	6,675,104	△157,479
令和 4 年度	6,832,583	308,719
令和 3 年度	6,523,864	1,232,113
令和 2 年度	5,291,751	203,814

エ 経常収支比率について

令和 6 年度の経常収支比率は、臨時財政対策債への振替額の減少に伴う地方交付税の増加や、個人市民税の定額減税による減収分の補填に伴う地方特例交付金の増加などにより、分母となる経常一般財源が増加したものの、地方公務員の段階的な定年引き上げの影響に伴う退職手当の増加等による人件費の増加や、報酬単価の改定及び利用者数の増加に伴う自立支援給付費の増加等による扶助費の増加などにより、分子となる経常的経費充当一般財源が増加した結果、前年度と比べ 2.5 ポイント悪化して 95.3%となり、硬直化の傾向が見られる。

経常収支比率の推移

(単位：%)

年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
経常収支比率	95.3	92.8	93.1	90.0	94.6

オ 今後の財政運営について

令和 7 年度当初予算の編成において、令和 6 年 2 月の「今後の財政見通し」策定時点で見込んだ令和 7 年度当初予算財源不足額 68 億円に対し、第 4 次行財政改革前期実施計画に基づく取組を反映させたほか、例年以上の事業の重点化及び事業内容の精査を行うことにより、令和 7 年 1 月時点で 58.4 億円に縮減していた。この不足額 58.4 億円については、財政調整基金のほか、健康福祉基金及び都市整備基金の取崩しにより対応したとのことであった。また、令和 7 年 2 月に策定した「今後の財政見通し」において、市税や地方交付税などを合わせた一般財源総額の大幅な増加が見込まれない中、投資的経費の変動や、扶助費、公債費の増加が見込まれるため、令和 8 年度から令

和 14 年度までの各年度で、70～92 億円の財源不足が生じる見込みであるとのことであった。

令和 7 年度当初予算編成時における財源不足額を 58.4 億円に縮減したことは評価できるものであるが、財源不足のために取り崩した特定目的基金には用途の制限がある上、基金残高など活用できる財源には限りがある。これからも本市が抱える人口減少等の課題に正面から向き合い、地域の活力を維持向上させていくために必要な投資については、選択と集中により重点的に投下していく必要がある。今後更に増加する財源不足の想定に対しては、社会経済情勢の変化を注視しながら、適時に必要かつ有効な施策の執行と、歳入・歳出の両面からの徹底した効率的・合理的な取組の推進など可能な限りの方策を講じて、財政の健全性を確保しながら持続可能な財政運営を維持していくことを期待するものである。

また、第 4 次行財政改革前期実施計画に基づく取組に関する令和 6 年度の実績についても確認したところ、現在集計中で暫定値だが、効果額の実績は令和 5 年度の実績を 30 億円余上回る規模の見込みであるとのことであった。令和 6 年度の個人からのふるさと納税については、寄附受入額が過去最高の 25 億 7,000 万円余となり、返礼品の充実や PR の取組などの努力の成果が表れていることがうかがえた。このように、第 4 次行財政改革前期実施計画は、一定の成果が出ているものと評価することができるが、厳しい財政状況の中、今後も更に効果を上げられるよう、ふるさと納税の推進、未利用地等の売却や貸付けなど引き続き着実に行財政改革を進められることを望むものである。

カ 各種計画について

令和 6 年度は、第 4 次静岡市総合計画（以下「4 次総」という。）の令和 6 年度分の評価について確認を行った。

・ 4 次総の令和 6 年度分の評価について

4 次総前期実施計画について、社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応したものとなるよう登載事業の見直しを行い、当該社会経済情勢の変化等に応じて優先すべき事業のほか、市政変革研究会の研究結果や各種プロジェクトチームによる検討結果等に基づき、本市の深刻な人口減少への対策など重点的に取り組むべき事業等、75 事業を新たに計画に登載する一方、事業内容の精査等により、直近の情勢から見て直ちに計画に位置付ける必要のない事業を対象として、施設の老朽化度合いや実施の緊急性が低いなどの判断をした 28 事業を計画から削除したとのことであった。

新規登載事業には公共性・緊急性の高い内容が含まれる一方、削除された事業についても、老朽化の進行状況や地元との調整経過を踏まえた判断であるとのことであり、市民生活への影響を抑える配慮もうかがえた。計画当初からの状況変化等の精査により、適宜計画の見直しを行っていくことは必要であるが、その際、削除や変更の対象となった事業については、これまで当該事業に関わった市民その他の関係者に対する配慮が必要である。削除等に至った経緯や事情及び市の判断について、丁寧に説明、周知を図り、十分な理解を得るよう努めるとともに、削除等による影響がある場合には、可能な範囲において代替する手段を講ずるなど、引き続き市民生活への影響を最小限にとどめるよう望むものである。

また、令和7年7月22日から8月21日まで実施した4次総見直しに関するパブリックコメントにおいて、市民にどのような幸せや豊かさがもたらされるかといったことを強く意識した「成果志向型」の総合計画に見直すことが示されていた。市民や企業、大学、地域団体など多様な主体との「共創」により、人口減少や少子高齢化、気候変動などの社会課題を解決する必要がある、4次総の見直しの方向性としては、誰もが幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまちを実現し、静岡市の明るい未来を切り拓いていくこととされている。

今後、本市のまちづくりの目標である「世界に輝く静岡の実現」に向け、市政変革研究会で議論されている地域幸福度の視点なども加え、市民の参画による4次総の見直しを進めるとともに、政策執行の評価に当たっては、事業の成果が適切に評価できるよう評価基準や手法を適宜見直すことで、4次総が市民の理解と共感を得ながら、時代に即して磨き上げられていくことを期待する。

3 令和6年度予算の執行状況等

令和6年度予算の執行状況等については、本年度予算が重点配分された4つの分野（重点政策）に関わる事業に着眼して指定テーマを選定し、本審査を行った。

（1）子どもの遊び場設置・運営事業

子どもの遊び場設置・運営事業は、子育て世代のニーズが高い、天候に左右されない屋内で思い切り子どもが体を動かすことができる大規模な遊び場の設置・運営について、市や民間が保有する遊休資産を活用した取組や中心市街地に誘導する取組など、地域の実情や様々な条件の下で、それぞれ有効な手法を企画立案して実現できたものである。

特に清水駅西口遊び場については、商店街の空き店舗及び当該店舗が面するアーケード下の空間を活用することにより、商店街への来街者の誘導やにぎわいの創出、商店街の活性化の役割も果たすとともに、地元の構成員で組織する実行委員会による設置・運営に加え、地域のボランティアグループなどによる遊びや子育て支援のイベントも多数開催されており、地域の力を活用して実現した共創の優れた取組であると評価するものである。

一方、500平方メートル以上の大規模な遊び場の設置の方針として、子ども1,000人当たりの遊び場面積について、政令市平均（26.11平方メートル）を超える水準を維持していくとの考えが示された。市内全域における屋内型遊び場の配置構想等については、市民アンケート結果や民間事業者による遊び場の設置状況を踏まえ、ＪＲ駅周辺や中山間地域に設置を進めることとしているものの、設置に当たっては、迅速性を重視するため、廃校や空き店舗などの遊休資産を活用することとしており、遊休資産の発生場所次第となるため、詳細な配置計画を定めていないとのことであった。

施設規模は異なるものの、現在、児童福祉法に基づく児童厚生施設としての児童館は、児童館配置構想に基づき市内に13館、整備完了している。この児童館の配置を前提として、今後、全ての子育て世帯が適切にサービスを受けられるように配慮しながら、どのように大規模な遊び場の配置を進め、上記水準を維持していくのか、計画的な行政施策としての考え方が整理され、今後も地域のニーズや課題解決にも合致した子どもの遊び場が設置・運営されていくことを期待するものである。

（2）国登録有形文化財「旧マッケンジー住宅」再生活用事業

「旧マッケンジー住宅」は、ウィリアム・Ｍ・ヴォーリズ設計の市内に残る数少ない戦前の洋館で、本市にゆかりの深い故ダンカン・Ｊ・マッケンジー、名誉市民第1号でもある故エミリー・Ｍ・マッケンジー夫妻の住宅として保存・公開し、市民に親しまれて

きたが、老朽化した建物等を維持するために、定期的な大規模修繕や随時の修繕を実施する必要があり、昭和 62 年に大規模修繕を実施した後、これまでに修繕経費 15,960 千円、大規模修繕経費 180,100 千円、合計 196,060 千円の経費を費やしており、その他の維持管理コストも含め、その財源の確保を課題としていた。

国登録有形文化財「旧マッケンジー住宅」再生活用事業は、民間事業者に当該住宅等及びその敷地並びに隣接する市有地を 20 年間貸し付け、当該住宅内部の調度品・設備等を含めた文化財の保護に支障のない範囲で市民等が集う場として活用させることで、その果実である賃料収入（年額 12,600 千円）により、これまで課題としていた当該住宅等の修繕に要する費用を賄うための財源を確保するとともに、当該文化財やマッケンジー夫妻の更なる顕彰と地域経済の活性化に寄与する効果が期待できる事業である。このような文化財の保護に民間の活力を導入する新たな手法を採用する取組は、高く評価されるものである。

民間事業者に文化財を貸し付け、維持管理しながら活用させる上での課題の一つとして、民間事業と文化財の保護をいかに高いレベルで両立させ、安定的な活用と維持管理を継続することができるかという点が挙げられる。市が「文化財を保護するための活用」に関する判断基準を活用者と共有するとともに、定期的に履行状況を確認していくことで、適切な管理行為が維持され、文化財としての価値を損なうことなく、市民にとって魅力のある活用が長期間継続し、持続可能な文化財管理のリーディングケースとして本事業を磨き上げていくことを期待するものである。

（３）スタートアップ協業等促進事業

スタートアップ協業等促進事業は、多様化・複雑化する社会課題の解決や地域経済の活性化を図るため、革新的な技術やアイデアを有するスタートアップと行政、地域団体、市内企業との協業、共働による取組を促進することなどを目的として、令和 6 年度予算において重点配分された「地域経済の活性化」の主要事業に位置付けられ実施されたものである。

事業の内容としては、①「知・地域共創コンテスト」（「行政課題発信型 U N I T E」と「スタートアップ提案型 B R I D G E」の 2 分野）を通じて募集したスタートアップによる取組の社会実装に向けた支援、②スタートアップと市内企業の協業による新規事業創出等の支援、③スタートアップコミュニティの形成に向けた啓発その他の環境整備や支援など、本市が目指す方向性に向けて様々な角度から取り組む姿勢が反映された非常に充実した内容であった。

①「知・地域共創コンテスト」には国内外から合計 298 件と、非常に多数の応募があり、本事業に対する関心の高さがうかがえるとともに、そのうち 2 件の取組については令和 7 年度予算での事業化につながったとのことであった。また、今回選外になった多数の取組についても、今後も必要に応じて個別に伴走支援を継続するとともに、「知・地域共創コンテスト」自体も令和 6 年度に実施した反省点を踏まえ、更に改善して取り組んでいくとのこと、この事業が一過性のものではない継続した取組として今後も効果を広げていくことを期待する。

②スタートアップと市内企業の協業に向けた支援についても、事業実施の効果として、2 社が令和 7 年秋頃からサービス提供開始予定とのことであった。この取組についても、今後は、事業承継前後の経営者（「アトツギ」）に焦点を当てた支援を追加すること、スタートアップとの協業による新規事業創出のタイミングを捉えた更なる成果が期待される。

③スタートアップコミュニティの形成に向けた啓発その他の環境整備や支援については、学生に対する人材育成事業に効果が出ていることや、専門性を持つ「地域活性化企業人」の活用により市内での知見の補強や事業立案時の助言、広報戦略などが強化されたことなどの成果を確認することができた。さらに令和 7 年度予算に計上している出資による資金調達支援についても、短期的な補助で終わらずに中長期的な関わりを重視する姿勢は、他都市との差別化につながる取組である。一方、スタートアップが市内進出する際の事務所賃借料を助成する補助金については、制度の構築が遅れ、予算執行できなかったとのことであった。今後も制度の周知に努め、必要なスタートアップに効果的に活用されるよう取り組まれることを期待する。

また、スタートアップとの共創による社会変革の推進に向けて、どのような成果指標により取り組んでいくのか確認したところ、今後策定する計画の中で改めて目指す姿や成果指標を定めるとのことであった。本市では、目指すべきスタートアップコミュニティの形成に向けて、新たにコミュニティの運営事務局を設置し、スタートアップや支援機関のネットワークの構築を行っていくとのことであり、今後、これらの取組について、目標を定め計画的な取組を継続して進化させることにより、将来的には本市がスタートアップとの共創が生まれる協業・共働の適地として、「スタートアップ協業・共働なら静岡市」と、国内外に広く浸透し、意欲のある多くの事業者その他の関係者が本市に関心を寄せ、集まり、関わってくるような環境が形成されていくことを期待するものである。

（４）災害用備蓄物資整備事業

災害用備蓄物資整備事業は、発災直後、国からのプッシュ型支援が届くと想定されるまでの３日間において避難者の生活環境を確保するため、緊急度、重要度の高い支援物資を確実に備蓄し、提供することで、迅速な被災者支援につなげていくことを目的とした事業である。

令和６年度は、従前から備蓄している食料（アルファ化米、ビスケット）、毛布、携帯トイレの整備・更新に加え、避難所の更なる良好な生活環境の確保に向けて、アルコール除菌液、ガソリンを拡充するとともに、新たに飲料水、乳幼児の液体ミルクと紙おむつ、生理用品、避難所用マットを備蓄したとのことだった。

災害用備蓄物資は、備蓄物資整備計画に従い、品目ごとの必要数や保管年数、現在保有数を基に計画的に整備・更新していくもので、既に整備完了している食料（アルファ化米、ビスケット）、ガソリン、飲料水、液体ミルク以外は整備途上にあり、品目ごとの整備完了年度も異なり、また、整備完了した品目についても、それぞれの保管期間に応じて更新していく必要がある。

また、国のプッシュ型支援が届かないことも想定して、災害関連死の防止や健康維持の観点から、避難所の生活環境の改善に向けた備蓄物資の量や種類など備蓄の在り方の見直しについて確認したところ、備蓄物資の「備蓄量」、「種類・質」、「保管場所」の視点から見直しを行うとし、備蓄量については、国の防災計画の見直しに合わせて必要量を再検討すること、種類については、高齢者や障がい者、妊産婦などの要配慮者を考慮し、必要となる物資を十分確保できるよう検討すること、各地区内で必要となる物資の保管場所については、地区内の指定避難所で保管できるよう更なる分散備蓄を進めていくことが示された。

加えて、災害用物資の備蓄に関しては、令和２年度に包括外部監査を受監しており、その際、指摘を受けた事項に対する措置の状況が公表されている。そのうち、「各区における生活必需品の分散備蓄のばらつきの解消」については措置が講じられていないものの、「分散備蓄数の現状調査（令和４年度）、分散備蓄計画作成・備蓄量の調整（令和５年度）」のとおり、備蓄数の調整を図っていくとされているため、その後どのように対応したのか確認したところ、備蓄物資の在り方の見直しの中で、避難所開設当初から直ちに必要となる物資を避難者に提供できるよう、各地区の指定避難所に分散備蓄するよう検討しているとのことであった。

大地震をはじめ様々な災害がいつ発生し、どこでどの程度の避難者が生じるかは予測困難であるが、いつ発生しても最善の対処ができるよう、各区・各避難所における適切な

分散備蓄を含め、備蓄の在り方についてニーズや実態に即した見直しを早期に行うとともに、備蓄物資の計画的な整備・更新を進め、要配慮者を含めて避難者にとって可能な限り良好な生活環境が提供できるよう、避難所体制が確保されることを望むものである。

4 総括

令和6年度の各種会計の決算状況を踏まえた本市の財政運営は、税務部門において、納付しやすい環境の整備や機能分担に応じた組織的な滞納整理事務の計画的な執行などの総合的な取組により、市税の合計収納率は前年度を上回る実績を上げるとともに、第4次行財政改革前期実施計画に基づき、事務事業の見直しや自主財源の確保、ふるさと納税の推進等の取組を着実に推進し、一般会計においては前年度を上回る68億円余の実質収支を計上するなど評価できる結果であった。

しかしながら、今後も物価高騰の影響が見通せないこと、社会保障関係経費などの義務的経費の増加や大型投資事業、公共施設の長寿命化や更新など、厳しい財政状況が続くことが見込まれるため、引き続き、第4次行財政改革前期実施計画に基づく取組や歳入・歳出の両面からの徹底した効率的・合理的な取組を推進し、財政の健全性を確保しながら持続可能な財政運営を維持していくことが必要である。

本年度の予算執行状況については、4次総の令和6年度分の評価について確認した上で、当初予算を重点配分した4つの重点政策「子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進」、「地域の文化力の向上」、「地域経済の活性化」、「災害対応力の強化」の中から事業を抽出して確認を行ったが、おおむね適正に執行されていた。

令和6年2月市議会定例会施政方針において、「社会の大きな力がつながる」×「世界の大きな知が集まり、つながる」ことにより、新しい価値を共に創っていく「共創」、その「共創を下支えし、伴走する市政」が市政運営の基本方針として示されている。

今回、令和6年度当初予算における重点政策から抽出して確認した「子どもの遊び場設置・運営事業」、「国登録有形文化財 旧マッケンジー住宅 再生活用事業」、「スタートアップ協業等促進事業」は、本審査や現地調査を通して、いずれの事業も市政運営の基本方針を具現化した事業であることがうかがえた。これらは、社会の共感を得ながら共創により、課題解決に向けて取り組んでいる点で高く評価することができる事業であった。

今後もこれらの事業について成果の検証を行いながら発展させていくとともに、市政運営の基本方針が他の施策や職員を含め市政全般に浸透していくことで、市が取り組んでいる政策執行の変革による成果、すなわち共創による新しい価値の創出と社会課題の解決が着実に促進されていくことを期待するものである。